

武蔵野美術大学

海外留学ハンドブック

はじめに

武蔵野美術大学は、国際的な教育研究活動において長い歴史を誇り、創立当初より、アジア諸国からの留学生を積極的に受け入れてきました。また、多くの卒業生が海外への留学を実現し、本学の教育研究活動の質の高さを世界にアピールし続けています。また、交流協定を結ぶ海外の高等教育機関と行う学生交換制度（協定留学）では、これまで約 200 名の協定締結校の留学生を本学に受け入れ、約 120 名の本学学生を各協定校に派遣してきました。

本ガイドブックでは、協定留学の紹介を中心にしていますが、留学に関する基本的な情報の提供も目的としています。このガイドブックが、皆さんの海外留学という夢を実現するための第一歩を踏み出すきっかけとなれば幸いです。

国際チーム

- 場所： 1 号館 2 階
- 開室時間： 9：00～16：30（日祝除）
- 電話： 042-342-6037
- E-mail： kokusai@musabi.ac.jp
(協定留学に関するお問い合わせ： kokan@musabi.ac.jp)
- ホームページ： <https://www.musabi.ac.jp/international/>
- 留学関連サービス：
 - 1) 資料提供（閲覧用、一部貸し出し可能）
 - ☐ 海外大学案内
 - ☐ 協定留学経験者の留学体験記・ポートフォリオ
 - ☐ 留学に関する書籍
 - 2) 留学相談
主に協定留学に関する相談を受け付けています。
事前に予約を取ってください。
*特定の大学の紹介、斡旋、手続き等の代行などは行っておりません。

1. 留学の種類

1.1. 在学中の留学

本学の学生が海外へ留学する機会として、協定留学、認定留学、一般留学があります。協定留学もしくは認定留学を希望する学生は、本学造形学部・造形構想学部で2年以上在学し、かつ留学する期間の前までに原則として62単位以上を修得している、もしくは本大学院造形研究科・造形構想研究科に在学し、かつ留学する期間の前までに原則として6単位以上を修得していなければなりません。

1.1.1 協定留学

協定留学とは、本学との間で相互交流の協定が締結されている外国の大学（院）等へ協定留学生として推薦されて留学することです。

武蔵野美術大学は現在、海外の9大学と協定留学をおこなっています。対象校に毎年1名または2名の在学学生を1年間、または半年間派遣し（協定校によって派遣期間が異なります）、また、協定校からは、各校1名または2名の学生を半年間受け入れています。対象校についてはP.8～P.16「2. 協定留学実施校の紹介」を参照して下さい。

協定留学の大きなメリットとして、留学先での学費が免除となる上に、本学の海外留学奨学金も受給できるため、経済的負担が比較的少ないことが挙げられます。また、協定留学経験者や留学先から本学に來ている留学生から直に留学先の情報収集を行えることも協定留学ならではのメリットと言えるでしょう。

国際チームでは、例年6月初旬に協定留学説明会、9月中旬に本学から協定留学をしていた学生達の帰国報告会を開催しています（P.3表1参照）。また、国際チームにおいて協定留学生の留学体験記やポートフォリオなどを閲覧することができます。これらの留学体験記には、留学先の授業、留学経験を通し感じたこと、留学前にやるべきこと等が網羅されており、留学先の雰囲気や学校生活について知る上でとても役立ちます。

なお、協定留学に関する情報は国際チームのホームページでも確認出来ます。

<https://www.musabi.ac.jp/international/abroad/exchange/>

表 1 協定留学のスケジュール

応募年度	5月中旬	募集要項発表
	6月初旬	協定留学説明会
	夏季休業中	応募書類・ポートフォリオの準備
	9月初旬	応募書類を提出
	9月中旬	帰国報告会
	芸術祭準備期間	学内選考
	11月下旬	選考結果発表
	* 以下、選考合格者（派遣候補生）のみが対象	
	12月中旬	協定留学オリエンテーション
留学開始年度	4月	外国留学願を提出 （ベルリン芸大建築・メディア・デザイン学部は1月に提出）
	4月～随時	派遣先協定校へ応募書類を提出 （ベルリン芸大建築・メディア・デザイン学部は11月上旬に提出）
	6月～7月	派遣先協定校から受入承諾書を受領 渡航準備（査証、航空券、宿舎等） 武蔵野美術大学外国留学奨励奨学金受給手続き （ベルリン芸大建築・メディア・デザイン学部は1～2月に全手続きを行い、3月中に渡航）
	6月～7月	履修打合せ （ベルリン芸大建築・メディア・デザイン学部は1月中に実施）
	7月上旬	協定留学出発前オリエンテーション
	8月～9月	渡航
帰国年度	帰国後すぐ	帰国届等の提出
	9月中旬	帰国報告会で発表

※最新情報は大学 HP で要確認 <https://www.musabi.ac.jp/international/abroad/exchange/calendar/>

1.1.2 認定留学

認定留学とは、本学が認定する外国の大学（院）等への留学、あるいは協定留学生以外の身分で協定校へ留学することです。

認定留学のメリットは、本学との間に国際交流協定が結ばれていない大学に留学した場合でも、適当と認められた際には本学での単位の認定が可能なことです。

ただし、留学希望先大学への問い合わせや情報収集、応募書類の準備、送付等を自分で全て行うため、準備や手続きはたやすいものではありません。しかし、これらを成し遂げることは、必ず留学後の生活で役に立つことでしょう。

認定留学を考える場合のスケジュールとしては、下表2を参考にして下さい。留学しようとする**年度**の開始3ヶ月以上前までに外国留学願や外国の大学（院）等が発行する入学許可書等が提出できるように逆算し、準備を進める必要があります。また、外国の大学（院）等が入学許可書を発行する時期はそれぞれ異なりますので、必ず事前に各大学(院)に確認して下さい。また、希望する海外の教育機関や課程が認定留学先と認められるために別途、審査会が行われる場合があります。

例) 留学開始時期が2025年4月～2026年3月の場合、2024年12月末までに外国留学願等を提出しなければいけません。

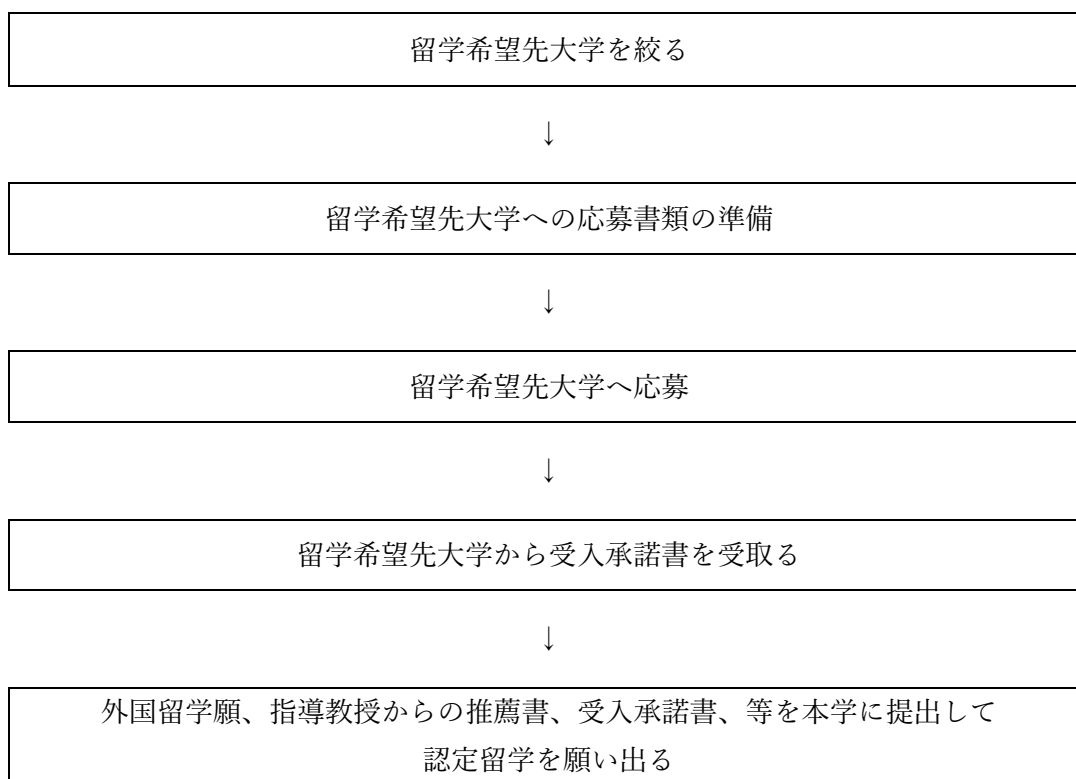


表 2 認定留学申請までの流れ

1.1.3 一般留学

一般留学とは、協定留学もしくは認定留学以外で留学することです。

協定留学や認定留学の留学期間は原則として1年間ですが、一般留学の場合、それよりも短期間、もしくは長期間で留学することが可能です。長期休業期間などであれば休学することなく短期で留学することができます。また、本学の授業期間中の場合は、休学して留学するという選択肢もあります。

短期間の留学としては、語学留学や海外の芸術系大学で行われる短期コース（語学と専門分野の両方を学べるコースなど）への参加も一般的です。夏休み等の長期休業期間に短期間の留学経験をして留学に対する意識を高め、卒業後に海外の大学院に進学する卒業生も少なくありません。

それぞれの留学パターンによって本学での学籍や学費等はどのように取り扱われるのかをP.6表3にまとめました。留学にかかる費用や卒業時期への影響等をよく確認し、早めにご家族や保証人、研究室、教員等に相談することをお勧めします。

	協定留学	認定留学	一般留学
本学学籍	平常 (ただし事務取扱上は留学)	平常 (ただし事務取扱上は留学)	休学 (授業期間に留学する場合)
留学先の学費	全額免除	全額個人負担	全額個人負担
本学奨学金	外国留学奨学金を留学期間と派遣先地域に応じて支給する。	なし	なし
期間	留学期間は、協定に基づく期間とする。	留学期間は、留学先の外国の大学(院)等の学事期間に基づく1年を原則とし、2年を限度とする。ただし、留学期間のうち修業年限に算入することのできる期間は1年とする。	2か月以上2年以内 ただし、その期間は修業年数に算入されない。
提出書類等 (提出先)	イ 外国留学願 ロ その他学長が必要と認める書類 (国際チーム)	イ 外国留学願 ロ 外国の大学(院)等が発行する入学許可書等 ハ 前号の大学(院)等が発行する大学概要及び講義要領等を示す書類 ニ その他学長が必要と認める書類(国際チーム)	イ 休学願 ロ 理由書 (教務チーム)
申請時期	留学開始年度の4月上旬 *応募は前年度9月下旬	留学開始年度の3ヶ月以上前	休学開始の約1ヶ月前 *事前に教務チームに確認する。
修得単位の認定	留学先の外国の大学(院)等で履修した授業科目の修得単位のうち適当と認めたものについては、学部の場合は30単位を上限として、大学院の場合は10単位を上限として認定可能。	留学先の外国の大学(院)等で履修した授業科目の修得単位のうち適当と認めたものについては、学部の場合は30単位を上限として、大学院の場合は10単位を上限として認定可能。	単位の認定はできない。
帰国後提出書類 (提出先)	帰国の日から1か月以内に、次の書類を学長に提出しなければならない。ただし、修得単位の認定を希望しない場合には、イ・ホ以外の書類の提出は必要ない。 イ 帰国届 ロ 単位認定願 ハ 外国の大学(院)等が発行する履修授業科目の成績証明書又はこれに準ずる書類 ニ 前号の大学(院)等が発行する履修授業科目の時間数及び単位数を証明する書類 ホ その他学長が必要と認める書類(教務チーム)	帰国の日から1か月以内に、次の書類を学長に提出しなければならない。ただし、修得単位の認定を希望しない場合には、イ・ホ以外の書類の提出は必要ない。 イ 帰国届 ロ 単位認定願 ハ 外国の大学(院)等が発行する履修授業科目の成績証明書又はこれに準ずる書類 ニ 前号の大学(院)等が発行する履修授業科目の時間数及び単位数を証明する書類 ホ その他学長が必要と認める書類(教務チーム)	イ 復学願 ロ 理由書 (教務チーム)

表 3 留学パターンの比較

1.2. 卒業後の留学

卒業後の留学としては、大学院への留学が代表的です。また本学で学んだ専門分野とは別の分野を学ぶために、海外で学部課程に入学/編入する卒業生もいます。

卒業後に大学院への留学を考える場合、まず「いつ留学したいのか」、「どここの国に何を勉強しに行きたいのか」を明確にする必要があります。例えば、アメリカやヨーロッパの大学では9月頃から年度が始まりますが、3月に本学を卒業したのち、その年の秋から留学をしたいのか、それとも一度就職をして経験を積み、費用を貯めてから留学したいのかを検討しましょう。留学したい時期を決めれば、逆算してスケジュールを考え、準備を進めることができます。

大学院への入学資格及び許可の判断は、国や学校によって異なります。大学によっては、すべての条件を満たしていなくとも、一定の基準は満たしていれば、conditional offer という条件付きの入学許可が発行される場合があります。例としては「〇年〇月までに現在在籍している大学を卒業できた場合」や「〇年〇月までに IELTS スコア〇〇以上を提出できた場合」などの条件を満たした場合に、入学を許可するというものが挙げられます。

留学を実現するためには、留学前にできるだけ情報収集を行い、「留学資金」と「語学力」の十分な準備をしておくことが不可欠です。時間的なゆとりをもち、できるだけ早い時期から留学準備を始めることをお勧めします。

学校の選び方、ポートフォリオの作成法、出願書類の揃え方、エッセイ／インタビューでの心得等については、本学デザイン情報学科 長澤忠徳教授監修、武蔵野美術大学国際部+BNN 編集部編の「How to Study Design and Art Abroad 2007 デザイン／アート留学のすすめ 2007」（株式会社ビー・エヌ・エヌ新社）に詳しく記されています。武蔵美図書館、国際チームで貸し出しを行っていますので、ぜひ参考にしてみてください。

2. 協定留学実施校の紹介

2.1. Ecole Nationale Supérieure des Beaux-Arts de Paris パリ国立高等美術学校

所在地 : パリ (フランス)

募集人数 : 1 名または 2 名 (留学期間による)

期間 : 半期または 1 年

宿舎 : 寮またはアパート

専攻分野 :

■ Artistic Practice

■ Printmaking / Bookmaking

■ Foundation Skills

■ Languages

■ Drawing

■ Materials/Space

■ Theoretical Studies

設立年 : 1648 年

学生数 : 約 650 名

留学生数 : 約 25%

協定締結年 : 1996 年

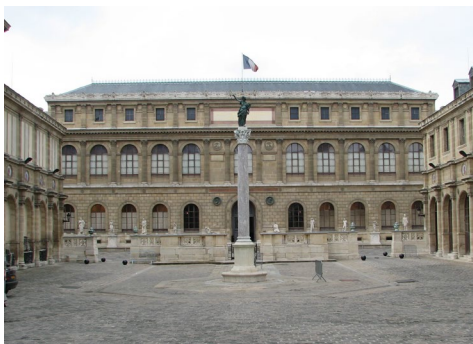
学生交換プログラム開始年 : 1998 年

大学 URL : <https://www.beauxartsparis.fr/fr>

交換留学情報 URL : <https://beauxartsparis.fr/en/international/programme-echanges>

学校情報 :

セーヌ川をはさんでルーブル美術館と向かい合う 6 区に位置する、フランスで最も伝統のある美術学校。1648 年創立の王立絵画彫刻アカデミーを前身とし、「ボザール」の名で親しまれる。現在はファインアートからマルチメディアまで、それぞれの教授ごとに独立した 26 のアトリエ (教室制) による一学部で構成されている。実技では、指導を受けたいと思う教授から許可を得たうえでアトリエに所属し、ゼミ形式で指導を受ける。アトリエでは、作品に対するアイデアを持つことが重要視される。教授陣に著名なアーティストが名を連ね、個性豊かな教育が行われている。フランス語で授業を受けられるレベルの語学力が必要となる。



ボザール校舎



技法クラスのアトリエ

2.2. Aalto University School of Arts, Design and Architecture アールト大学美術デザイン建築学部

所在地 : エスポー (フィンランド)

募集人数 : 1 名または 2 名 (留学期間による)

期間 : 半期または 1 年

宿舎 : 寮またはアパート

専攻分野 :

■英語で行われるコース (大学院)

Animation, Architecture, Collaborative and Industrial Design, Contemporary Design, Film and Television, Fashion, Clothing and Textile Design, Game Design and Development, Interior Architecture, New Media, Sound in New Media, Photography, Visual Communication Design, Visual Cultures, Curating and Contemporary Art.

■英語で行われるコース (学部)

Design

設立年 : 1871 年

学生数 : 約 20,000 名 (美術デザイン建築学部 : 約 2,500 名)

留学生数 : 約 24%

協定締結年 : 1996 年

学生交換プログラム開始年 : 1998 年

大学 URL : <https://www.aalto.fi/en/school-of-arts-design-and-architecture>

交換留学情報 URL : <https://www.aalto.fi/en/international-students/exchange-students>

学校情報 :

北欧圏最大規模の美術デザイン大学、ヘルシンキ美術デザイン大学 (Taik, 1871 年創立) が 2010 年 1 月、ヘルシンキ経済大学、ヘルシンキ工科大学と統合されアールト大学となった。ヘルシンキ美術デザイン大学は美術デザイン建築学部として運営され、デザイン、メディア、建築などの 5 つの学科を有している。2018 年にオタニエミのメインキャンパスに移転した。世界的に著名な北欧デザイナーを多数輩出している。企業・文化機関等との連携に積極的で、産学協同プロジェクト等が大変活発である。

学部の授業は原則フィンランド語で行われ、大学院の授業は英語で行われるため交換留学生は大学院に在籍となる。学部の中では唯一 Design のみ英語で行われる。建築専攻については、大学院生のみ応募可能。



オタニエミキャンパス



学内風景

2.3. Politecnico di Milano, Facolta del Design ミラノ工科大学デザイン学部

所在地 : ミラノ (イタリア)

募集人数 : 1 名または 2 名 (留学期間による)

期間 : 半期または 1 年

宿舎 : 寮またはアパート

専攻分野 :

- Product Design
- Communication Design
- Interior Design
- Fashion Design

設立年 : 1863 年

学生数 : 約名 4,200 名

留学生数 : 約 12%

協定締結年 : 2001 年

学生交換プログラム開始年 : 2001 年

大学 URL : <https://www.design.polimi.it/>

交換留学情報 URL :

<https://www.design.polimi.it/en/international-area/international-mobility/incoming-students>

学校情報 :

国立工学系大学として 1863 年に創立され、著名な建築家・デザイナーを多数輩出してきた名門校。7つのキャンパスを有し、市場の需要や社会状況の変化に対応しうる実践的で革新的な教育の提供に定評がある。ヨーロッパの諸大学とはもちろんのこと、北アメリカから東南アジアまで様々な国の大学と協定を結び、学生交換等を積極的に行っている。協定留学生はデザイン学部 1 年生～3 年生の授業の中から受講科目を決定する。大学院生は大学院の授業を選択可能。(学部授業はイタリア語、大学院授業は英語で行われる。)



ボビザキャンパス



グループワークの様子

2.4. Pratt Institute／プラット・インスティテュート

所在地 : ニューヨーク (アメリカ)

募集人数 : 2 名

期間 : 1 年

宿舎 : 寮 (大学構内)

専攻分野 :

■ Architecture	■ Art and Design Education	■ Communication Design	■ Film/Video
■ Digital Arts	■ Fashion Design	■ Fine Arts	■ Photography
■ Industrial Design	■ Interior Design	■ History of Art & Design	

設立年 : 1887 年

学生数 : 約 5,137 名

留学生数 : 約 37%

協定締結年 : 2006 年

学生交換プログラム開始年 : 2006 年

大学 URL : <https://www.pratt.edu>

交換留学情報 URL :

<https://www.pratt.edu/about/offices/student-affairs/office-of-international-affairs/exchange-students/inbound-exchange/>

学校情報 :

1887 年に産業人で慈善家であるチャールズ・プラット氏が実践的職業教育を目的として設立した大学である。マンハッタンとブルックリンにキャンパスをもち、創設以来アメリカのクリエイティブ産業に多くの人材を送り出している。近年、「アメリカのデザイン・建築大学ランキング」で、インダストリアルデザイン、インテリアデザイン及び建築分野が高評価を受けた。本学からの交換留学生は学部の 3 年生として、コーディネーターと相談のうえ履修科目を決定する。現地の学生と同様に 1 年間に 24 単位以上 (1 学期に最低 12 単位) を履修する必要があるため、授業や課題等で大変忙しい留学生活が予想され、また、十分な英語力が必要とされる。



芸術作品が点在する大学構内



校舎

2.5. Universität der Künste Berlin／ベルリン芸術大学

所在地 : ベルリン (ドイツ)

対象学部 : 美術学部、建築・メディア・デザイン学部

募集人数 : 3 名 (前期 2 名 [建築学科 1 名、ヴィジュアルコミュニケーション学科もしくはアートアンドメディア学科 1 名]、後期 1 名 [美術学部])

期間 : 半期

宿舎 : 寮またはアパート

専攻分野 :

■ College of Fine Arts

・ Fine Arts

■ College of Architecture, Media and Design

・ **Architecture**

・ Design (Product Design, Fashion Design)

・ **Visual Communication**

・ Communication in Social and Economic Contexts

・ **Art and Media**

設立年 : 1975 年

学生数 : 約 4,000 名

留学生数 : 約 33%

協定締結年 : 2006 年

学生交換プログラム開始年 : 2008 年

大学 URL : <https://www.udk-berlin.de/en/home/>

交換留学情報 URL :

<https://www.udk-berlin.de/en/service/international-office/exchange/student-exchange-programme/studying-in-berlin/>

学校情報 :

ベルリン芸術大学はヨーロッパで最大級の規模といわれるドイツの国立芸術総合大学である。前身の創立は 1696 年に遡る。美術、建築とメディアとデザイン、音楽、パフォーマンス・アーツの 4 つのカレッジで構成されている。キャンパスは、学科により最寄り駅が異なり、ベルリン市中心部に点在している。



校舎



大学構内風景

2.6. 弘益大学校

所在地 : ソウル、セジョン (韓国)

対象学部 : 美術学部、建築学部(ソウルキャンパス)、デザイン・美術学部 (セジョンキャンパス)

募集人数 : 1 名

期間 : 半期(後期)

宿舎 : 寮またはアパート

専攻分野 :

■College of Fine Arts

Oriental Painting/ Painting/ Printmaking/ Sculpture/ Woodworking and Furniture Design/

Art History and Theory/ Metal Art and Design/ Ceramics and Glass/ Textile Art and Fashion Design/

Visual Communication Design/ Industrial Design

■College of Design And Art

Product Design/ Digital Media Design/ Animation/ Film, Video and Moving Image/ Communication Design

■College of Architecture

設立年 : 1946 年

学生数 : 約 22,000 人

留学生数 : 約 3%

協定締結年 : 2002 年

学生交換プログラム開始年 : 2011 年

大学 URL : <https://en.hongik.ac.kr/index.do>

交換留学情報 URL : <https://oia.hongik.ac.kr/oia-e/content/7>

学校情報 :

1946 年創立の 10 学部を擁する総合大学。美術学部には絵画、東洋絵画、版画、彫刻、視覚伝達デザイン、ID、テキスタイル・アート、木工・家具デザイン、セラミック、金属工芸、芸術学の 11 学科がある。映像関係はデザイン・美術学部に属している。英語での授業は全体の 1 割ほどしかないため建築学部は特に韓国語が必要になる。また、大学院生の場合は韓国語で授業を受けられるレベルの語学力が要される。大学周辺は「弘大エリア」として知られる繁華街となっている。



ソウルキャンパス



セジョン キャンパス

2.7. Köln International School of Design

ケルン・インターナショナル・スクール・オブ・デザイン

所在地 : ケルン (ドイツ)

募集人数 : 1 名

期間 : 1 年

宿舎 : 寮またはアパート

専攻分野 :

- Image and Motion ■ Design Concepts ■ Design and Economy
- Design Theory and Research ■ Design and Ecology ■ Gender and Design
- Identity and Design ■ Interface/Interaction Design ■ Service Design
- Typography and Layout ■ Design Industries and Technologies ■ Designing Technological Future

設立年 : 1991 年

学生数 : 約 480 人

留学生数 : 約 40%

協定締結年 : 2004 年

学生交換プログラム開始年 : 2015 年

大学 URL : <https://kisd.de/>

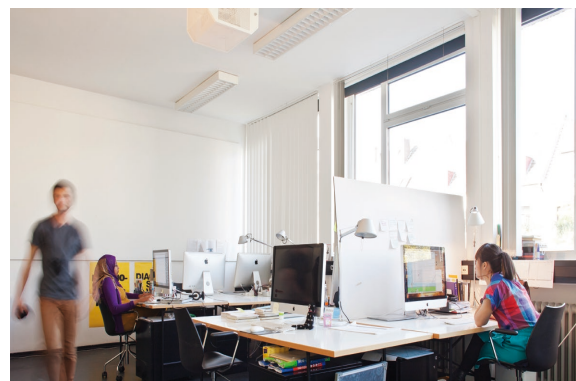
交換留学情報 URL : <https://kisd.de/en/international/incomings/exchange-students/>

学校情報 :

ケルン工科大学 (TH Köln) 人文学部に 1991 年に創設されたデザイン学科がケルン・インターナショナル・スクール・オブ・デザインとなった。イメージとモーション、デザイン・コンセプト、ジェンダーとデザイン、サービス・デザインなど 12 の領域をもつ。従来の学年制に替わり、年代・領域を横断したチームによって取り組むプロジェクトを課程の柱とする。企業との共同を含むこうした実践的な教育方法は、「ケルン・モデル」として世界的にも注目を集めている。



校舎



MA ルーム

2.8. LASALLE College of the Arts ラサール・カレッジ・オブ・アート

所在地 : シンガポール

募集人数 : 1 名 (学部生のみ)

期間 : 半期 (後期) もしくは 1 年

宿舎 : アパート

専攻分野 :

■Faculty of Design

Design Communication/ Fashion Design and Textiles/ Fashion Media and Industries/ Interior Design/
Product Design

■Faculty of Fine Arts, Media and Creative Industries

Fine Arts/ Animation Art/ Film/ Arts Management

■Faculty of Performing Arts

Music/ Acting/ Musical Theatre

設立年 : 1984 年

学生数 : 約 2700 人

留学生数 : 約 50%

協定締結年 : 2013 年

学生交換プログラム開始年 : 2023 年

大学 URL : <https://www.lasalle.edu.sg/>

交換留学情報 URL : <https://www.lasalle.edu.sg/programmes/ba-hons>

学校情報 :

1984 年、ラサール神学校の教育者ジョセフ・マクナリーによって設立されたラサール・カレッジ・オブ・アートは、シンガポールの現代アートをリードする学校として知られており、2024 年より Nanyang Academy of Fine Arts と共に University of the Arts Singapore となった。学部は 3 年制で、本学からの交換留学生は 2 年生に在籍となり、所属学科の授業をモジュール通りに履修することとなる。



校舎



校内

2.9. China Academy of Art 中国美术学院

所在地 : 浙江省 (中国)

募集人数 : 2 名

期間 : 半期 (後期)

宿舎 : キャンパス内の寮

専攻分野 :

■School of Sculpture and Public Art
(Sculpture/ Public Art/ Fiber Art)

■School of Chinese Painting and Calligraphy
(Traditional Chinese Painting/ Chinese Calligraphy)

■School of Painting
(Oil Painting/ Printmaking/ Mural Art)

■School of Sculpture and Public Art
(Sculpture/Public Space Art/Fiber art)

■School of Arts and Humanities (Visual culture/ Art history/ Archaeology and museology/ Art scheming)

■School of Film and Animation (Animation/Photography/Film and Video Advertising/Online Games)

■School of Crafts (Ceramic Art Design Program/Glass Design Program/Jewelry Design Program)

■School of Architecture (Architecture/Urban Design/Landscaping/Environmental Art)

■School of Art Management and Education (Fine art education/Art appreciating/Art management)

■School of Intermedia Art (Studio of General Art/ Experimental Video/ Physical Media/Open Media/
Spatial Application of Multimedia)

■School of Design (Graphic Design/Textile and Fashion Design/Conceptualized Design/Exhibition
Design/Industrial Design/Color Design/Artistic Design)

設立年 : 1928 年。

学生数 : 約 10,000 人

留学生数 : 約 8%

協定締結年 : 1994 年

学生交換プログラム開始年 : 2025 年

大学 URL : <https://en.caa.edu.cn/>

学校情報 :

1928 年、前身となる「国立芸術院」が設立され、1993 年に「中国美术学院」に改称された。

中国で唯一の美術学国家重点学科を設置する高等教育機関で、美術史論を中心とした中国絵画と書道、油絵、版画、彫刻・塑像と新メディアを融合した総合的發展体系を構築している。中国の美術大学で最初に中国政府が奨学金を配分した大学でもある。



校舎

情報収集のしかた

留学を考えるにあたって、外国の大学の情報はもちろんのこと、教育制度や生活情報などを集めることはとても重要です。留学に関する情報提供を行っている機関(P.18 表 4)では、大学案内等の資料の閲覧や留学に関する相談ができます。ぜひ積極的に活用して下さい。

また、学内でも留学に関する情報収集を行うこともできます。例えば、本学で学んでいる協定留学生に話を聞くことで、その学生の国と日本との美術やデザインの違い、また大学の違いを知ることができます。また、留学経験がある、もしくは現在、幅広く世界で活躍されている本学教員に相談をしてみることもお勧めです。ただし、そのためには、事前に基本的な情報や興味のある学校を絞り込み、具体的な質問をまとめた上で、相談に行きましょう。また、その際には事前の連絡を忘れずに。そこから既に留学への準備が始まっています。

国際チームでも留学に関する様々な情報を提供しています。例えば、海外の大学案内（主に協定締結校）・留学に関する書籍・過去の協定留学生の留学体験記及びポートフォリオ等を閲覧できます。また、留学に関する書籍の貸出しや、協定留学に関する相談も受け付けています。

使えるリソースを最大限に活用し、情報を集め、その中で、自分にとって必要な情報を取捨選択するよう努めましょう。

<留学全般>

機関名	HP
独立行政法人 日本学生支援機構	http://www.jasso.go.jp/
	留学に関する基礎情報（プランニング、情報収集、役に立つ URL 集、留学斡旋業者の利用について、主要な資料リスト）及び地域・国別情報（英語研修の手引き、資料請求の E-mail 例、国別情報）が掲載されています。中でも国別情報には各国の概要、教育制度、留学条件、費用（生活費、学費）なども含まれており、留学希望国の基礎的情報を得るのに大変便利です。

<国別情報>

国	機関名	HP
アメリカ	日米教育委員会	http://www.fulbright.jp/study/index.html
	米国大使館	https://jp.usembassy.gov/ja/
イギリス	ブリティッシュ・ カウンシル	http://www.britishcouncil.jp/
オーストラリア	オーストラリア政府公式 留学情報ウェブサイト	http://www.studyinaustralia.gov.au/japan
オランダ	オランダ大使館	https://www.orandatowatashi.nl/
カナダ	カナダ大使館	http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/study-etudie/index.aspx?lang=jpn
スウェーデン	スウェーデン大使館	https://www.swedenabroad.se/ja/embassies/japan-to-kyo/
ドイツ	ドイツ学術交流会	http://tokyo.daad.de/wp/lang/ja/
フィンランド	フィンランドセンター	http://www.finstitute.jp/ja/
フランス	フランス政府留学局	http://www.japon.campusfrance.org/ja
ベルギー	ベルギー大使館	https://japan.diplomatie.belgium.be/en
中国	中国大使館	http://www.china-embassy.or.jp/jpn/
韓国	National Institute for International Education	http://www.studyinkorea.go.kr/en/main.do

表 4 留学情報提供機関一覧（留学全般／国別一覧）

3. 奨学金等の情報

3.1. 奨学金

海外留学に関する奨学金の情報は、独立行政法人日本学生支援機構のホームページをはじめ、P.18 表 4 に掲載した各留学情報提供機関などで得ることができます。

また、民間企業・団体や地方自治体が募集する奨学金もあります。

日本学生支援機構の奨学金：<https://www.jasso.go.jp/index.html>

外国政府の奨学金：https://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/scholarship_foreign/

また、武蔵野美術大学を通して申込ができる卒業生向けの海外留学奨学金を大学ホームページに掲載していますのでこちらもご活用下さい。

卒業生向け奨学金：https://www.musabi.ac.jp/student_life/tuition/scholarship/alumni/

3.2. その他

武蔵野美術大学パリ賞

武蔵野美術大学パリ賞（以下「パリ賞」という。）は、1965 年に学校法人武蔵野美術大学によって創設され、武蔵野美術大学（以下「本学」という。）が使用権を有する「国際芸術都市」アトリエへの 1 年間の入居を認める賞です。これは、将来の活躍が期待される者に、フランス・パリにおいて創作研究活動を行う機会を与えるために設けられた賞で、受賞者には、本学が使用権を有する「国際芸術都市」武蔵野美術大学アトリエへの 1 年間の入居が認められ、副賞として 100 万円の研究費が支給されます。

詳細については、国際チームのHPを参考にしてください。

<https://www.musabi.ac.jp/international/award/>

4. 留学準備

4.1. 語学

海外へ留学するにあたり、留学前に現地での使用言語を身に付けるということは必須条件です。美術系の場合、作品を見せればよいと考える人もいますが、実際は、作品のコンセプトについての説明や、ディスカッションの機会が多いため、十分な語学力が要求されます。また、多くの大学(院)では応募書類の一部として、語学能力を示す書類の提出を求めます。そのため、留学開始時期から逆算し、要求されるレベルまで語学能力を高める必要があります。

以下に、留学の際にスコアを要求されることがある語学検定試験の一部を掲載します。試験の種類や要求スコアを確認し、試験を受け、現在の自分の語学力を確認したら、スコアアップに向けて準備を進めましょう。

テスト名称	言語	受験料（2024.4 月現在）	参照先
TOEFL	英語	通常の申し込み：245 US ドル 通常の申し込み締切以降：285US ドル	https://www.ets.org/jp/toefl/test-takers/
IELTS	英語	ペーパー: 27,500 円 コンピューター: 29,900 円	https://www.britishcouncil.jp/exam/ielts
IELTS UKVI	英語	ペーパー: 29,400 円 コンピューター: 33,000 円 ※進学先から指定がある場合のみ。ない場合は IELTS で可。	https://www.britishcouncil.jp/exam/ielts-uk-visa-immigration/about
TestDaF	ドイツ語	195 ユーロ	https://www.goethe.de/ins/jp/ja/sta/tok/prf/testdaf.html
DELFDALF	フランス語	DELFD A1:11,000 円、A2:14,000 円 DELFD B1:19,000 円、B2:23,000 円 DALFD C1:28,000 円、C2:30,000 円	http://www.delfdalf.jp/

表 6 主な語学検定試験一覧表

4.2. 費用

留学にかかる費用は国によって大きく異なります。同じ英語圏といっても、アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドなど、様々な国があります。また、同じ国でも目的、内容で異なります。必要諸経費の詳細については、独立行政法人日本学生支援機構の HP や留学を希望する大学の HP 等で必ず確認しましょう。

5. 留学に関する危機管理

5.1 健康管理

病気や持病は、きちんと治してから留学しましょう。医学用語を現地の言葉で理解することは容易ではありませんので、留学前に健康状態を万全にしておくことをお勧めします。特に海外で歯科診療を受診する場合、海外旅行保険（留学保険）の適用外であることが多いので、出発前に治療をすませておきましょう。また、常備薬がある場合は多めに持参しましょう。

5.2 海外留学保険

日本で病気等の治療を済ませてから留学したとしても、留学先で病にかかったり事故にあったりする可能性は十分にあります。また、スリやひったくり・空き巣などによる盗難被害にあったり、何かのきっかけで賠償責任などを問われることもあるかもしれません。そのような時に海外旅行保険（留学保険）に加入していると、日本語でのサポートを受けられ、かつ保険金も支払われるので安心です。本学では本学学生が全員加入している学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）の加入者が申し込める学研災付帯海外留学保険（略称：付帯海学）に加入する事が義務付けられています。

また、国民健康保険にも海外療養費支給制度がありますので、居住地の国民健康保険の担当窓口に詳細を確認しておきましょう。

5.3 留学中の危機管理

留学先となる国や都市の治安については、外務省海外安全ホームページ(<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)等で確認できます。ここではテロや感染症などに対する注意喚起だけでなく、スリが多発している都市の情報など、日常生活で注意すべき事項についての最新情報も得ることができます。

また、外国に住居又は居所を定めて3ヶ月以上滞在する場合、旅券法により、その地を管轄する日本大使館・総領事館に在留届を速やかに提出するよう義務付けられています。これにより、海外で事件・事故や思わぬ災害などが起こった場合に在外公館より援助を受けることができるようになります。在留届の提出方法については、滞在先の最寄りの日本大使館のホームページ等で確認して下さい。

他にも、緊急時に迅速に連絡がとれるよう、ご家族をはじめ大学の担当者等にも、滞在先の連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）を必ず知らせておくようにしましょう。

MAU 海外留学危機管理ハンドブックを国際チームにて、配布しています。

6. 学内での国際交流

6.1 スチューデント・チューター制度

本学では、協定留学生在本学での学修・研究をスムーズに行うことができるように、スチューデント・チューター制度を導入しています。チューター(Tutor)とは、英語で Tutorial (個人指導・個別指導)を行う者を意味し、協定留学生の受入研究室の推薦により決定します。ただし、協定留学生在授業等の学校生活で困ることがないようにサポートをすることが役割になりますので、英語でのコミュニケーションが可能であることを前提としています。スチューデント・チューターとして活動することで、国際感覚を養う機会を得ることができますし、また、日本語や日本文化についても理解を深める良い機会となります。

6.2 レジデント・アドバイザー制度

レジデント・アドバイザーは、協定留学生の生活面のサポートや宿舍管理の補助を役割とし、協定留学生用宿舍の一室に入居して、協定留学生と密に関わりあう機会を持つことができます。

詳細については LiveCampus や国際チームの掲示板等で確認してください。

7. 海外留学 FAQ

Q1: 海外で勉強するのにどれくらいの語学力が必要ですか？

A1: 希望する留学の種類(大学院留学、語学留学等)で異なります。協定留学の場合は CEFR (外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) B2 以上が必要となります。英語圏の大学院へ進学するには TOEFL(iBT)80~100、IELTS6.5~7.0 が一般的です。まずは、希望先の大学の応募条件をホームページで確認して下さい。

Q2: 海外で専門分野を勉強したいと思いますが、どうやって学校を見つければいいですか？

A2: 一定期間をその国で住む事になるわけですから、その国や文化への興味も選択要素のひとつとなりますし、自分の好きな作家の出身大学や教鞭を執っている大学を紐解いていくのも学校選びのヒントになるでしょう。また、興味のある大学の卒業制作展を見に行き、校風や作風を自分の目で実際に確かめ、判断することをお勧めします。

Q3：留学は就職に有利でしょうか？

A3：協定留学で留学する場合は、学部3年・4年または院2年で留学することになるので、就職活動の時期と留学期間が重なる可能性があります。事前に両方のスケジュールを確認し、自分にとっての優先順位を十分に考慮する必要があります。

グローバル社会の進展により、国際的視野を持った人材へのニーズは大変高いと言えますが、「留学した」という事実だけで社会からプラスに見られるということはありません。留学の目的及びその成果をきちんと説明できることが、留学経験を就職活動に活かすための条件と言えるのではないのでしょうか。

Q4：留学後、海外で就職できるのでしょうか？

A4：就労ビザの取得には厳しい条件があり、かつ、込み入った手続きも必要であることから、容易ではありません。

ただし、海外の大学院では企業等との様々なプロジェクトが行われており、それらへの参加を通じて現地での人脈やネットワークを確立する機会を得ることは可能です。そのコネクションをどう生かすかは、各個人次第です。

資料編

資料1 国際交流協定締結校一覧

<http://www.musabi.ac.jp/international/exchange/affiliated/>

	協定校・機関	ホームページリンク	協定締結年	国・地域	交換留学
1	中国美術学院	China Academy of Art	1994 年	中国	
2	パリ国立高等美術学校	Ecole Nationale Supérieure des Beaux-Arts de Paris	1996 年	フランス	○
3	アールト大学美術デザイン建築学部	Aalto University School of Arts, Design and Architecture	1996 年	フィンランド	○
4	チリ・カトリック大学 DUOC 財団設立 専門機関	Instituto Profesional DUOC	1997 年	チリ	
5	ミラノ工科大学デザイン学部	Politecnico di Milano, Scuola del Design	2001 年	イタリア	○
6	ノッティンガム・トレント大学芸術・デザイン学部	Nottingham Trent University, School of Art & Design	2002 年	イギリス	
7	弘益大学校	Hongik University	2002 年	韓国	○
8	ケルン・インターナショナル・スクール・オブ・デザイン	Koeln International School of Design	2004 年	ドイツ	○
9	東西大学校	Dongseo University	2005 年	韓国	
10	デンマーク王立芸術アカデミー建築学部	The Royal Danish Academy of Fine Arts, School of Architecture	2005 年	デンマーク	
11	上海戯劇学院	Shanghai Theatre Academy	2005 年	中国	
12	シカゴ美術館附属美術大学	School of the Art Institute of Chicago	2006 年	アメリカ	
13	プラット・インスティテュート	Pratt Institute	2006 年	アメリカ	○
14	ロンドン芸術大学	University of the Arts London	2006 年	イギリス	
15	ベルリン芸術大学	Universitaet der Kuenste Berlin	2006 年	ドイツ	○
16	スウェーデン国立芸術大学	Kungl. Konsthögskolan / Royal Institute of Art	2006 年	スウェーデン	
17	コンストファク／スウェーデン国立芸術工芸デザイン大学	Konstfack / University College of Arts, Crafts and Design	2006 年	スウェーデン	
18	グラスゴー美術学校	The Glasgow School of Art	2007 年	イギリス	

	協定校・機関	ホームページリンク	協定締結年	国・地域	交換留学
19	上海視覚芸術学院	<u>Shanghai Institute of Visual Art, Fudan University</u>	2007 年	中国	
20	ロードアイランド・スクール・オブ・デザイン	<u>Rhode Island School of Design</u>	2009 年	アメリカ	
21	バンドン工科大学	<u>Institut Teknologi Bandung</u>	2010 年	インドネシア	
22	国立台湾芸術大学	<u>National Taiwan University of Arts</u>	2013 年	台湾	
23	中央美術学院	<u>Central Academy of Fine Arts</u>	2013 年	中国	
24	ラサール・カレッジ・オブ・アート	<u>LASALLE College of the Arts</u>	2013 年	シンガポール	○
25	香港理工大学設計学院	<u>The Hong Kong Polytechnic University, School of Design</u>	2014 年	中国	
26	ロイヤルメルボルン工科大学	<u>Royal Melbourne Institute of Technology</u>	2014 年	オーストラリア	
27	清華大学美術学院	<u>Tsinghua University, Academy of Arts & Design</u>	2014 年	中国	
28	レディング大学	<u>University of Reading</u>	2014 年	イギリス	
29	広州美術学院	<u>Guangzhou Academy of Fine Arts</u>	2014 年	中国	
30	実践大学	<u>Shih Chien University</u>	2014 年	台湾	
31	インド国立デザイン大学	<u>National Institute of Design</u>	2015 年	インド	
32	アントワープ王立美術学院	<u>Artesis Plantijn University College of Antwerp, Royal Academy of Fine</u>	2015 年	ベルギー	
33	ビリニウス美術大学	<u>Vilnius Academy of Arts</u>	2016 年	リトアニア	
34	シラパコーン大学	<u>Silpakorn University</u>	2017 年	タイ	
35	台湾国家教育研究院	<u>National Academy for Educational Research</u>	2017 年	台湾	
36	イリヤ・レーピン名称サンクトペテルブルク国立絵画・彫刻・建築アカデミー	<u>St. Petersburg State Academic Repin Institute of Painting,</u>	2017 年	ロシア	
37	ロイヤル・カレッジ・オブ・アート	<u>Royal College of Art</u>	2018 年	イギリス	

資料2 武蔵野美術大学外国留学に関する規則

(規則制定の根拠)

第1条 この規則は、武蔵野美術大学学則(以下「学則」という。)第25条の4に基づき、武蔵野美術大学(以下「本学」という。)の学生の外国留学について必要な事項を定める。

(外国留学の定義)

第2条 この規則における「外国留学」(以下「留学」という。)とは、本学の許可を得て、第3条に定める外国の大学等における正規の授業を外国において受けることをいう。

(外国の大学等)

第3条 この規則における「外国の大学等」とは、本学の協定又は認定する外国の大学、短期大学又はこれに相当する高等教育機関をいう。

(留学の区分)

第4条 この規則における留学については、以下の区分とする。

- (1) 協定留学 本学との間で相互交流の協定が締結されている外国の大学等へ交換留学生として推薦されて留学すること。
- (2) 認定留学 本学が認定する外国の大学等への留学、あるいは交換留学生以外の身分で協定校へ留学すること。

(出願資格)

第5条 留学を希望する学生は、協定留学、認定留学を問わず、造形学部又は造形構想学部にて2年以上在学し、かつ留学する期間の前までに原則として62単位以上を修得していなければならない。

(出願手続)

第6条 留学を希望する学生は、学長に願い出て留学の許可を得なければならない。願出にあたっては、次の書類の提出を必要とする。

- (1) 協定留学

イ 外国留学願

ロ その他学長が必要と認める書類

- (2) 認定留学

イ 外国留学願

ロ 外国の大学等が発行する入学許可書等

ハ 前号の大学等が発行する大学概要及び講義要領等を示す書類

ニ その他学長が必要と認める書類

(留学の許可)

第7条 留学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が行う。

(留学期間)

第8条 留学期間は、協定に基づく期間又は留学先の外国の大学等の学事期間に基づく3カ月以上1年以内を原則とし、2年を限度とする。ただし、留学期間のうち、学則第9条の修業年限に算入することのできる期間は1年とする。

(留学期間の延長)

第9条 留学期間の延長を希望する学生は、原則として留学期間終了の3カ月前までに留学期間延長願を学長に提出しなければならない。

2 留学期間延長の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が行う。

(留学終了の手続)

第 10 条 留学を終了した学生は、帰国の日から 1 カ月以内に、次の書類を学長に提出しなければならない。ただし、修得単位の認定を希望しない場合には、第 1 号及び第 5 号以外の書類の提出を要しない。

- (1) 帰国届
- (2) 単位認定願
- (3) 外国の大学等が発行する履修授業科目の成績証明書又はこれに準ずる書類
- (4) 前号の大学等が発行する履修授業科目の時間数及び単位数を証明する書類
- (5) その他学長が必要と認める書類
(修得単位の認定)

第 11 条 学長は、当該学部教授会の議を経て、学生が留学先の外国の大学等で履修した授業科目の修得単位のうち適当と認めたものについては、学則第 36 条により 30 単位を上限として認定することができる。

2 武蔵野美術大学外国短期留学に関する規則第 6 条による単位の認定がある場合は、その単位数と合わせて 30 単位を超えないものとする。
(本学授業科目の継続履修及び既修得単位の取扱について)

第 12 条 留学する年度に開設されている授業科目の履修方法及び既修得単位については、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 年度の中で留学する場合、授業科目のうち、通年で開設されている講義科目については、帰学後に同一授業科目を継続して履修することを認める。
- (2) 年度の中で留学する場合、授業科目のうち、留学前に履修した専門科目については、当該学年に修得した単位として認める。
- (3) 前々号により、授業科目の継続履修を希望する学生は、留学前に教務チームに願い出て許可を受けておくものとする。

附 則

この規則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 13 年 6 月 8 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

資料3 武蔵野美術大学大学院外国留学に関する規則

(規則制定の根拠)

第1条 この規則は、武蔵野美術大学大学院規則(以下「大学院規則」という。)
第26条に基づき、本大学院学生の外国留学について必要な事項を定める。

(外国留学の定義)

第2条 この規則における「外国留学」(以下「留学」という。)とは、本大学院の許可を得て、本規則第3条に定める外国の大学院等において、研究に従事し、又は正規の授業を外国において受けることをいう。

(外国の大学院等)

第3条 この規則における「外国の大学院等」とは、本大学院の協定又は認定する外国の大学院、又はこれに相当する研究所等をいう。

(留学の区分)

第4条 この規則における留学については、以下の区分とする。

- (1) 協定留学 本学との間で相互交流の協定が締結されている外国の大学院等へ交換留学生として推薦されて留学すること。
- (2) 認定留学 本学が認定する外国の大学院等への留学、あるいは交換留学生以外の身分で協定校へ留学すること。

(出願資格)

第5条 留学を希望する学生は、協定留学、認定留学を問わず、本大学院に在学し、かつ留学する期間の前までに原則として6単位以上を修得していなければならない。

(出願手続)

第6条 留学を希望する学生は、学長に願い出て留学の許可を得なければならない。願出にあたっては、次の書類の提出を必要とする。

- (1) 協定留学

イ 外国留学願

ロ その他学長が必要と認める書類

- (2) 認定留学

イ 外国留学願

ロ 外国の大学院等が発行する入学許可書等

ハ 前号の大学院等が発行する大学院概要及び講義要領等を示す書類

ニ その他学長が必要と認める書類

(留学の許可)

第7条 留学の許可は、当該研究科委員会の議を経て、学長が行う。

(留学期間)

第8条 留学期間は、協定に基づく期間又は留学先の外国の大学院等の学事期間に基づく1年を原則とし、2年を限度とする。ただし、留学期間のうち、大学院規則第5条の修業年限に算入することのできる期間は1年以内とする。

(留学期間の延長)

第9条 留学期間の延長を希望する学生は、原則として留学期間終了の3カ月前までに留学期間延長願を学長に提出しなければならない。

2 留学期間延長の許可は、当該研究科委員会の議を経て、学長が行う。

(留学終了の手続)

第10条 留学を終了した学生は、帰国の日から1カ月以内に、次の書類を学長に提出しなければならない。ただし、修得単位の認定を希望しない場合には、第1号及び第5号以外の書類の提出を要しない。

- (1) 帰国届

- (2) 単位認定願
- (3) 外国の大学院等が発行する履修授業科目の成績証明書又はこれに準ずる書類
- (4) 前号の大学院等が発行する履修授業科目の時間数及び単位数を証明する書類
- (5) その他学長が必要と認める書類
(修得単位の認定)

第 11 条 学長は、当該研究科委員会の議を経て、学生が留学先の外国の大学院等において履修した授業科目の修得単位のうち適当と認めたものについては、大学院規則第 12 条により本大学院における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。

2 前項の規定により、本大学院において修得した単位とみなすことのできる単位数は 10 単位を超えないものとする。

(本大学院授業科目の継続履修及び既修得単位の取扱について)

第 12 条 留学する年度に開設されている授業科目の履修方法及び既修得単位については、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 年度途中で留学する場合、授業科目のうち、通年で開設されている講義科目については、帰学後に同一授業科目を継続して履修することを認める。
- (2) 年度途中で留学する場合、授業科目のうち、留学前に履修した専門科目については、当該学年に修得した単位として認める。
- (3) 前々号により、授業科目の継続履修を希望する学生は、留学前に教務チームに願い出て許可を受けておくものとする。

附 則

この規則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 13 年 6 月 8 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

資料4 武蔵野美術大学外国留学奨励奨学金規則

(目的)

第1条 この規則は、武蔵野美術大学並びに武蔵野美術大学大学院(以下「本学」という。)の学生の外国留学を奨励するために設ける奨学金について定める。

(奨励奨学生の資格)

第2条 この奨励奨学金の受給資格者は、「武蔵野美術大学外国留学に関する規則」並びに「武蔵野美術大学大学院外国留学に関する規則」により、協定留学生として選考され、受け入れ大学等の承認を得て留学が確定した者とする。

(奨励奨学金の贈与の期間及び額)

第3条 奨励奨学生には、「武蔵野美術大学外国留学に関する規則」第8条並びに「武蔵野美術大学大学院外国留学に関する規則」第8条に定める修業年限に算入することのできる留学期間を限度とし、その留学期間に応じて日本学生支援機構海外留学支援制度(短期派遣)が定める派遣先地域による奨学金月額を贈与する。

(誓約書の提出)

第4条 奨励奨学生となつた者は、採用の通知を受けた日から10日以内に、本学所定の誓約書を学長に提出しなければならない。

(奨励奨学金の辞退)

第5条 奨励奨学金の贈与を辞退しようとする者は、その旨を記して、採用の通知を受けた日から10日以内に学長に届け出なければならない。

(奨励奨学生の身分の喪失と贈与の停止)

第6条 奨励奨学生が、次の各号の一に該当した場合は、該当の日から奨励奨学生の身分を喪失し、その後の奨励奨学金の贈与を受けることができない。

- (1) 定められた留学期間満了前に、留学を取り止めて帰国した場合
- (2) 定められた留学期間満了前に、休学、退学又は転学した場合

(事務所管)

第7条 この奨励奨学金に関する事務は、国際チームが所管する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年7月4日から施行する。

附 則

この規則は、平成14年6月11日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年6月6日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

大学規則、大学院規則、留学に関する規則はこちらで確認できます。

https://www.musabi.ac.jp/student_life/campus_life/student_regulation/

Musashino Art University

武蔵野美術大学
学生支援グループ国際チーム
2024 年 5 月改定
kokusai@musabi.ac.jp
TEL: 042-342-6037
FAX: 042-342-5193